

平成 30 年度 第 2 回 仙台市建築審査会

1 開催日及び場所

平成 30 年 11 月 15 日（木） 15 時 00 分～16 時 15 分

仙台市役所本庁舎 2 階第 3 委員会室

2 出席者

(1) 建築審査会委員

千葉 琢夫 委員

伊藤 美由紀 委員

小林 淑子 委員

河野 達仁 委員

福田 大輔 委員

皆川 潤 委員

(2) 仙台市建築審査会事務局職員

6 人

(3) 建築許可関係各課職員

14 人

(4) 説明員（許可申請者側）

[案件 1] 7 人

(5) 傍聴人

[案件 1] 2 人

3 議事の概要

●案件 1 についての審議

・事務局より案件の概要について説明

福田委員：救急車の出庫場所についてはカーブミラーの設置等あると思うが、西側・北側の出口については人通りや車の往来も多いので実際の建築の実態に即してカーブミラーの設置をお願いしたい。

また、防犯カメラ設置予定とのことだが、西側の立面図を見ると、この設置位置では道路橋脚等により死角が生じるようにも思われる。この点について検討状況を伺いたい。

申請者：ミラーの設置は検討している。また西側については出庫位置に門があるが、廃棄物収集業者等の専用のものであり、使用時には職員が立ち会いたいと門を開閉する予定である。その際、車両の誘導も行い、安全に配慮す

る予定である。

議 長 : 建築物の配置に応じて適切な設置をお願いしたい。

2点目の防犯カメラの有効性についてはいかがか。

事 務 局 : 橋脚の前に自家発電機・燃料庫が設置されているが、フェンスで囲む予定ではある。実際カメラの設置位置については死角の生じないように設計者・申請者と協議の上、追加の設置も含め、実際の建築物の状況に則して検討する。

河野委員 : 道路高架橋の下のスペースの利用はいいことであると考えますが、懸念されるのは軽油の保管についてである。先ほどの話だとフェンスを設置することであるが、容易に入れなくなっているのか。

申 請 者 : 高さは1800 mmとなっている。

河野委員 : それだと入れてしまうのでは。危険なものなので確実に入れないようにしてもよいのでは。悪意を持っている人が近づけないようにするべきではないか。

事 務 局 : 申請者と協議の上、関係のない人が、そもそも近づくことのできないようにする方策を検討する。

議 長 : その他、意見等ないようなので、案件1については、同意ということよろしいか。

[一同同意]

議 長 : それでは、案件1については、同意とします。

●前回審査案件の報告

・質疑等なし

●建築許可の一括同意に係る報告

・質疑等なし

[閉 会]